

特定非営利活動法人 (Non-Profit Organization)

# よりそいサポート・ネットワーク

ニュースレター No.40

2021. 12. 9

## 新年交歓会を開きます

1月9日(日)15:30から『3丁目カフェ』で

年明けの1月9日(第二日曜日)に新年交歓会を開きます。時間は、15:30~17:00(開場は15:10)、場所は、田園都市線たまプラーザ駅から3分の『3丁目カフェ』(横浜市青葉区美しが丘1丁目)で、参加費は一人1,000円(ケーキ・飲み物・お菓子代)です。



現在、オミクロン株の様相が少し気になりますが、コロナ禍は大分落ち着いてきましたので、地域福祉活動の本格化に向けて、年間計画とおり新春初顔合わせの新年交歓会を開くことにしました。(ただし、第六波が来たら中止します)。

皆さんお忙しいことと思いますが、ご都合の良い方、ワクチン接種済みの方はぜひいらっしゃってください。

なお、参加される方は、準備の都合上、1月6日(木)までに、山崎事務局長理事か佐川理事長までご連絡下さるようお願いいたします。

※ 1月9日は、13:00~15:00に市が尾の『ふれあい青葉』(青葉区保健福祉活動拠点)で、定例の無料相談(担当スタッフは弁護士、内科医師、管理栄養士)と“やすらぎカフェ”を開きます。

**【ご報告】** あおば子ども食堂に、毎年食料を寄贈している司法書士の大谷孝次さん(当NPO専門スタッフ)は、同子ども食堂が12月から再開されるにあたって、今年も11月23日に、青葉区恩田地区産の新米(約18Kg)、サツマイモ(紅はるか・約5Kg)、みかん(約2Kg)、青森県産のリンゴ(サンふじ・29個)を、同実行委員会(三村徳子代表)に寄贈しました。



## 賛助会員慶弔金支給制度が有ります

NPO 法人よりそいサポート・ネットワークは、昨年度から賛助会員の慶弔時にお祝い金・お見舞金を支給する『賛助会員慶弔金支給制度』(慶弔基金)を創設しました。その内容は以下のとおりですので、慶弔金を受給できるようになった方は、ご遠慮なく事務局までご連絡下さい。

### 1. 慶弔金支給事由・支給金額

・ 結婚 (本人、含・再婚)	お祝い金	10,000 円
・ 出産 (本人および配偶者)	お祝い金	10,000 円
・ 病気、けがによる入院 (本人、1 週間以上)	お見舞金	10,000 円
※ お見舞い金支給は年度 1 回を限度とする		
・ 死亡 (本人および配偶者)	香典・お花料	10,000 円
・ 火災、自然災害による自宅損壊 (本人)	お見舞金	10,000 円
※ お見舞い金支給は年度 1 回を限度とする		
・ 理事会が特に支給を認めた事由	お見舞金	10,000 円

### 2. 受給資格者

慶弔金を受けられる人は、上記の支給事由に該当する人で、その支給事由の発生した年月日の前年度の賛助会費を納入した人 (例えば、2021 年 9 月に結婚のケースでは、前年度の 2020 年度(2020 年 4 月～2021 年 3 月)内に当該年度の賛助会費を納入済の人)。

受給資格者(ないしその家族)は、事務局長理事か財政担当理事に届出、理事長の決済により慶弔基金から支給する。

### 3. 慶弔基金

2020 年度から『慶弔基金』を設け、この基金に、特別会計(飲食を伴うイベントの参加費と祝金による)の 2019 年度末現在の残金の内 10 万円を原資として移行する。なお、将来、「慶弔基金」に欠損が出る見込みが生じた時は、同基金への寄付を呼びかけ、その寄付金を充当することとし、賛助会費と公的助成金は一切使用しない。

### 4. 制度創設・運用開始日

2020 年 4 月 1 日から施行する。

### 5. 一部改正

2021 年 4 月 1 日から一部改正する。

無料相談のお問合せ・ご予約は

NPO 専用電話 070-3345-5502

よりそいサポート・ネットワーク

検索